

## 2-2. 都民・事業者の節電行動

### 【主に都民向け】

#### ○改めでの確認・最低限取り組んでほしいこと

- ・冷房時の室温は**28** を目安とする
- ・冷蔵庫の庫内温度設定を、「**強**」から「**中**」に変更する
- ・冷蔵庫に、**ものを詰め込まない**
- ・温水便座は**暖房を消し**、**洗浄水の温度設定を切る**
- ・炊飯器の**長時間保温はせず**、使わないときは**プラグを抜く**

#### ○需給ひっ迫を踏まえた更なる節電行動

- ・消費電力の大きい家電(アイロン・電気ポット等)の使用を**無理のない範囲で控える**
- ・蓄電池、ZEVの**活用**(15時~18時は放電)
- ・**節電マネジメント(DR)**等による**節電実施**

## 2-2. 都民・事業者の節電行動

### 【主に事業者向け】

#### ○改めての確認・最低限取り組んでほしいこと

- ・クールビズの徹底による**冷房の室温は28** を目安とする
- ・室使用时间以外の**空調停止の徹底** ・照明照度の見直し（居室は**500ルクス程度**）
- ・換気の目的に応じて、ファンの適切運用による**過剰な換気の削減**
- ・トイレ**便座暖房・便所洗面給湯等の停止**、パソコン画面の**明るさ抑制**
- ・テレワークにより使用しないエリアの**空調停止**、消灯、電源プラグの**抜去**及びスイッチ付電源タップのスイッチオフによる**待機電力オフ**

#### ○需給ひっ迫を踏まえた更なる節電行動

- ・照明や空調、OA機器の稼働を**平時よりも間引き**
- ・**店舗の広告灯を消す** ・**エレベータの一部を停止**する
- ・**節電マネジメント（DR）等による節電実施**

#### 都民・事業者への発信方法

- ・ホームページによる発信
- ・SNSによる発信
- ・区市町村、経済団体等への情報提供